

会議録

会議の名称	平成30年度 第5回本庁舎等整備推進委員会
開催日時	平成30年8月10日（金） 11時00分から 12時00分まで
開催場所	庁議室
出席者	保坂区長、岡田副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、庁舎整備担当部長（施設営繕担当部長兼務）、区長室長、危機管理室長、財務部長、生活文化部長、地域行政部長、スポーツ推進部長、環境政策部長、経済産業部長、清掃・リサイクル部長、保健福祉部長、障害福祉担当部長、梅ヶ丘拠点整備担当部長（保健福祉部長兼務）、高齢福祉部長、子ども・若者部長、保育担当部長、世田谷保健所長、都市整備政策部長、防災街づくり担当部長、みどり33政策担当部長、道路・交通政策部長、土木部長、会計管理者、教育次長、教育政策部長、生涯学習部長、区議会事務局長 【事務局】 庁舎整備担当課長、庁舎整備担当係長、庁舎整備担当
議 題	(1) 世田谷区民会館整備方針策定へ向けた区の考え方について (2) 部署配置について
議事概要 (議事の結果)	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会館整備方針(案)は11月に策定する予定であることが確認された。 ・ホールの前舞台の昇降装置により耐震性が低下するのではないかという質問に対し、耐震性に影響はないと説明があった。 ・区民会館の改修中は、利用が一切できなくなるのかという質問に対し、利用できない期間が生じ、利用できなくなる期間については、平成31年2月に策定される基本設計(案)策定時に改めて周知すると説明があった。 ・区民会館ホールが利用できない期間中に成人式の会場はどうなるのかという質問に対し、利用できない期間中に成人式の対象が20歳から18歳に変更になるため、開催手法も含め、詳細に検討すると生活文化部長から説明があった。
庶務を処理する課 (会議録作成所管)	庁舎整備担当部 庁舎整備担当課